



(7) 青少年の健全育成

青少年の健全な育成は、青少年が、豊かな人間性を育み、心身ともに健やかに成長するとともに、社会とのかかわりを自覚しながら、次代の社会の担い手として自立することを目指してまいります。

このため、青少年育成坂町民会議や学校等と連携し、「あいさつ運動」や「道徳作文」、「青少年の主張」などへの参加を促進し、あらゆる機会を捉えて、他人を思いやる心や善悪の判断などの基本的倫理観を養い、社会的なマナーを身につける等の健全な育成に努めてまいります。

(8) 「※放課後子どもプラン」の推進

子どもたちが放課後や週末の自由な時間を安全で安心して活動できる拠点として、「放課後子ども教室」や「子どもチャレンジ講座」の充実に努

め、地域全体で子どもを守り育てる意識の啓発を図り、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性の涵養を目指してまいります。

現在「留守家庭児童会」は、坂・横浜・小室浦の全ての地区で待機児童も無く、全学年の受け入れを行っており、令和6年度からは長期休業中のみの受け入れも開始いたしました。今後も「放課後子ども教室」と連携して、安全への配慮を徹底しながら、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、子どもたちの健全育成と子育て支援の充実に努めてまいります。

※放課後子どもプラン
地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため実施する、総合的な放課後の取り組み（放課後子ども教室、留守家庭児童会等）

(9) 町史の普及・活用の促進

坂町におきましては、多くの先人が培われてき

た貴重な文化財が多数存在しております。

町民の歴史や文化に対する関心・意欲を高め、先人が築いた歴史や文化を次世代に継承するため、引き続き坂町史の普及・啓発活動に努めてまいります。

これまで保管している民具等の資料を展示するための「ふるさと資料館」を整備し、完了した際には、ウォーキングコースに取り入れ、子どもたちや地域の皆様をはじめ、町内外の多くの方々にご覧いただくことで、貴重な歴史・文化を後世に伝えてまいります。

また、令和5年度に制作いたしました、畝為吉氏の功績を称える偉人マンガを引き続き4年生に配布して学習活動に利用するなど、郷土愛の醸成に努めてまいります。

(10) 国際交流の推進

国際化が進展する中、青少年自らが国際社会の

一員であることを自覚し、異なる文化や歴史に立脚する人々と共生していくことが求められているため、外国人講師を招いての英会話教室や料理教室等を開催し、異国文化に触れる機会を提供してまいります。

また、「坂町海外研修青少年対象事業」につきましましては、長引く円安の影響による渡航費用の高騰により、断念せざるを得ない状況となっております。しかしながら、円安の解消等、安全・安心に渡航できるような状況になった際には、再開できよう準備をしてまいります。

4 おわりに

坂町教育委員会といたしましては、「夢や希望を育み、絆をつくる人づくり」を基本目標とし、子どもたち一人一人の能力や個性を伸ばし、新たな時代を豊かに生き抜く力を育成する質の高い教

育を推進し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」の充実に努めてまいります。

また、町民の皆様が生涯を通じて健やかに充実した生活を送ることができよう、文化に親しみ、スポーツを楽しむための環境づくりに努め、「社会が人を育み、人が社会をつくる」好循環と生涯学習社会の実現を目指した効果的な取組を進めてまいります。

厳しい財政状況の中、町当局の教育行政に対する温かいご支援に心から感謝申し上げます。今後もその期待に応えるため、より一層努力し、坂町教育の向上及び発展のために邁進してまいります。

今後とも議会の皆様並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。「教育行政方針」とします。

議会報告

令和7年第1回坂町議会（臨時会）が2月28日（金）に開会され、提案した案件が可決されました。

○専決処分をした事件の報告について（坂中学校エレベーター設置工事請負契約の変更について）

契約金額7千920万円を8千73万7千800円に変更したことを報告するもの

○令和6年度坂町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて

国の総合経済対策に伴う経費として、これまでの予算に5千284万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を84億570万1千円とするもの

○坂町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定の専決処分の承認を求めることについて

坂町長選挙の選挙公報を発行するため制定するもの

○財産の取得について

小屋浦地区の賑わい創出と人口増に向けた再開発を行うための土地を取得するもの

令和7年第2回坂町議会（定例会）が3月3日（月）に開会され、提案した案件が可決されました。

○令和6年度坂町一般会計補正予算（第10号）

決算見込みに基づく補正を行ったもので、これまでの予算に3億6千172万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を80億4

千397万6千円とするもの

○令和6年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

決算見込みに基づく補正を行ったもので、これまでの予算に172万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億8千724万3千円とするもの

○令和6年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

決算見込みに基づく補正を行ったもので、これまでの予算に1千817万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億4千313万5千円とするもの

○令和6年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

決算見込みに基づく補正を行ったもので、これまでの予算に394万を減額し、歳入歳出予算の総額

を2億2千405万1千円とするもの

○（仮称）町道植田水尻側道線の設置に伴う工事等に関する令和7年度契約の締結について

西日本高速道路株式会社 中国支社
契約金額 2億6千890万円

○小屋浦小学校グラウンドフェンス改修工事変更請負契約の締結について

変更契約の予定価格が5千万円以上となるため、議会の議決を求めるもの

○坂東環状線道路改良（その2）工事請負契約の変更について

契約金額1億8千535万円を2億2千550万円に変更したことを報告するもの

○坂町工場立地法地域準則条例の制定について

広島県準則条例の廃止に伴い制定するもの

○坂町部設置条例の一部改正について

デジタル改革推進室開設に伴い改正するもの

○職員の給与に関する条例等の一部改正について

人事院勧告に準拠するため改正するもの

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について

人事院規則の一部改正に伴い改正するもの

○公益的法人等への職員の派遣に関する条例等の一部改正について

職員の派遣先を追加するため改正するもの

○坂町レクリエーション農園設置及び管理条例の一部改正について

坂町が管理する農園の